## 手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

## 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0円</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介する	紹介手数料(成功報酬)
サービス	職業紹介が成功した場合において当該求職者が就業後1年
【職業紹介サービス】	間就業した場合に想定される年間の総賃金(内定書や労働条
	件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u>
	手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専	紹介手数料(成功報酬)
門的な相談・助言サービス	職業紹介が成功した場合において当該求職者が就業後1年
【職業紹介の付加サービス】	間就業した場合に想定される年間の総賃金(内定書や労働条
※上記職業紹介サービスに加えて、より専門	件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u>
的な相談・助言の付加サービスを行う場合	手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓	紹介手数料 (成功報酬)
やそのための調査・探索	職業紹介が成功した場合において当該求職者が就業後1年
	間就業した場合に想定される年間の総賃金(内定書や労働条
	件通知書等に記載されている額)の <u>50 %</u>
	手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対す	紹介手数料(成功報酬)
る専門的な相談・助言	職業紹介が成功した場合において当該求職者が就業後1年
	間就業した場合に想定される年間の総賃金(内定書や労働条
	件通知書等に記載されている額)の <u>50 %</u>
	手数料負担者は、関係雇用主とします。
委託者(求人者)の依頼による採用業務	面接実施手数料 (業務報酬)
の代行	委託者(求人者)の依頼により求職者との面接を代行した場
	合、 <u>30,000円/件</u> を上限とし双方協議の上、個別に定め
	る業務報酬が発生するものとします。
	手数料負担者は、求人者とします。

上記届出制手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

実際に適用する手数料につきましては、相談のうえ、上記の範囲内で契約書にて取り交わすものとなります。

許可番号 03-ユー300065

事業所の名称 いわぎんリサーチ&コンサルティング株式会社

事業所の所在地 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号 岩手銀行本店6階

## 返戻金制度について

## 返戻金制度

採用決定者が就業開始後(入社日起算日とします)、自己都合による退職もしくは、採用決定者の 責による解雇(退職日もしくは解雇日を算定日とします)となった場合(以下「退社等」という)、 当社は求人者に、報酬の一部を下記のとおり返還するものとします。ただし、退社等が求人者の 責に帰すべき事由に起因する場合はこの限りではありません。

記

退社等が入社後3か月以内の場合 紹介手数料(成功報酬)の50% (報酬には消費税および地方消費税を含みます)

以上

許可番号 03-ユ-300065

事業所の名称 いわぎんリサーチ&コンサルティング株式会社

事業所の所在地 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号岩手銀行本店6階